

ビシュケク市内における公共交通機関の制限

令和2年3月22日

- 当地報道によれば、本日より導入された非常事態体制を受け、ビシュケク市内ではバス、マルシュルートカ（小型乗り合いバス）の運行が制限されています。
- 現時点において、トロリーバスは指定されたルートのみ運行（※1）されていますが、今後、さらに制限される可能性もありますのでご注意ください。

【※1】

ビシュケク市のHPによれば、3月22日現在で

- ・4番：チャーサコンビナート～コージュザボード
 - ・5番：アラメディンバザール～マイクロライオン・ジャル
 - ・7番：ジロイマシフ・アクオルゴ～マイクロライオン・トゥングチ
 - ・8番：レールモントフ通り～ジロイマシフ・アクオルゴ
 - ・9番：インスティトゥート・ゼムリエディリヤ～マイクロライオン・アラメディン+1
 - ・10番：チャーサコンビナート～マイクロライオン・アサンバイ
 - ・11番：アサンバイ～ポストーチヌイ・アフトバクザール
 - ・14番：マイクロライオン・ジャル～キルコムストロム
 - ・17番：コージュザボード～マイクロライオン・アサンバイ
- が運行されています。